

令和6年度 足立区立加賀中学校 学校経営方針 令和6年4月13日

◇授業スタイルの改善

<主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図る>  
 \*知識・技能の定着のみならず、生徒に考えさせたり、表現させたりする授業を展開する。  
 ◎めあて・課題の設定 (問題提示・課題把握)  
 ○自分で考える時間(自力解決)  
 ◎話し合い・学び合いの時間(解決の実施・検討)  
 ○発表する時間(解決の実施・検討)  
 ◎まとめ・ふりかえりの時間の設定

☆チーム加賀  
 教職員のみならず、学校外の専門性のある人材や地域の方々とのつながりを生かし、組織的に問題解決を図る。

教育目標	○学ぶ人 ○おもいやる人 ○鍛える人
目指す生徒像 自立した生徒の育成	○将来を見つめ、自ら主体的に学ぶ生徒 ○礼儀正しく思いやりがあり、社会に貢献できる生徒 ○夢や目標の実現に向けて、粘り強く自ら主体的に取り組む生徒
目指す学校像 誰もが輝き、笑顔と優しさにあられる学校	○確かな学力と健やかな心と体を着実にはぐくむ学校 ○保護者・地域から信頼され、愛される学校 ○学校と家庭、地域が一体となり、チームとして教育活動を推し進める学校
目指す教師像 教育愛をもって、生徒を支え、認め、励まし、学び続ける教師	○日々の授業や教育環境の充実を目指し、工夫・改善を図る教師 ○厳しくも、温かく誠実で、生徒の気持ちに寄り添える教師、生徒の個性や可能性を引き出し伸ばす、面倒見の良い教師 ○家庭・地域との信頼関係を大切にし、連携・協力しながら、問題解決を図る教師
現状と成果	○授業時や集団行動など、全体的に落ち着いた学校生活が営まれている。 ○生徒会活動において、中央委員会の活性化や活動の可視化が見られ、主体性がはぐくまれている。 ○コミュニケーションの教室での指導は、江北ブロック内でも、模範的な指導として認められている。
課題	○学力の定着・向上を図るために、学力調査等の結果・分析に基づき、授業改善及び授業外の学習の取組の一層の充実を図る。 ○基礎基本の定着に加え、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善や適正な評価・評定及び指導と評価の一体化を図る。 ○ねらいに応じて、これまでのICT機器の利活用に加え、生徒一人一台タブレットやAIドリル等の効果的な活用を図る。 ○不登校問題の解決に向けて、養護教諭、SC、SSW、教育相談コーディネータ、登校サポーター、関係機関、関係幼保小等との連携の一層の充実を図る。併せて、今年度から始まるSSRについて教職員全体で理解を深め、生徒の不登校の防止につなげる。又、巡回指導教員、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネータを中心に、学校全体で、組織的に連携を図り、特別支援教室の充実を図る。

◇大型提示装置やデジタル教科書の活用に加え、ねらいに応じて一人一台タブレットやAIドリルの利活用を図る。

学校経営方針の具現化を図る3つの視点と6つの重点項目 ①開かれた学校づくり協議会を中心とした地域との連携 ②保幼小中との連携 ③関係機関との連携

確かな学力の育成	健やかな心と体の育成	生活指導・健全育成	キャリア教育・進路指導	特別支援教育	教職員のサービスの徹底等
○分かる授業の工夫 ○興味・関心や自己肯定感を高める指導の工夫 ○知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の育成 ○授業スタイルの改善 ○タブレット端末やAIドリル等、ICTの利活用 ○OSDGsを意識した教育 ○カリキュラムマネジメント ○朝読書/朝学習/補充教室 ○サマースクール/勉強合宿(通所)/各コンテスト ○家庭学習(宿題含)	○特別の教科「道徳」の授業の工夫改善 ○学校図書館の活用と読書活動の推進 ○オリンピック・パラリンピック教育の実施 ○グローバル人材の育成 ○開かれた学校づくり協議会や保育園・小学校と連携した挨拶運動、地域清掃活動、花いっぱい運動、ボランティア活動等 ○体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の活用	○いじめの予防・早期発見・早期解決 ・いじめ防止対策委員会・校内委員会の充実 ・WEBQU・アンケート ○不登校に関する生徒指導の重層的支援 ○生徒の気持ちに寄り添う指導、相談体制の充実 ○授業規律の徹底 ○あじみこしの徹底 ・挨拶・時間を守る・みだしなみ・言葉遣い・姿勢 ○インターネット、携帯、SNSの活用の指導	○基礎的汎用的能力を育成するキャリア教育 ・学校行事や生徒会・委員会・係活動・当番活動・部活動・ボランティア活動・その他体験活動等での経験を重視する。 ○3年間を見通した組織的で系統的な進路指導の充実 ○職業調べ、職場体験、上級学校訪問、職業講話等の体験的な学習の充実 ○夢デザインシートの積極的な活用	○特別支援教育の理解 ○ニーズの把握 ○個別の支援の共通理解 ○学校生活支援シートや個別指導計画に基づく指導 ○ユニバーサル・デザインに基づく教育活動 ○特別支援教室の充実 ○巡回心理士の知見や江北ブロックにおける研修を通して適切な支援を実施	○人権尊重の精神に基づいた教育活動の実施 ○人権に配慮した言動 ○生命の安全教育 ○性の多様性の尊重 ○服従の厳正、体罰の禁止 ○個人情報管理の徹底 ○丁寧な接遇/名札着用 ○事故の未然防止、早期対応、再発防止 ・30分ルール ○組織体として報告・連絡・相談・確認の徹底 ○資質能力、指導力の向上 ○働き方改革